

第2章 新市のまちづくりの基本方向

1. 新市の将来像

自然と産業が調和し 人と人がふれあう 活力ある自立分権都市 相模原

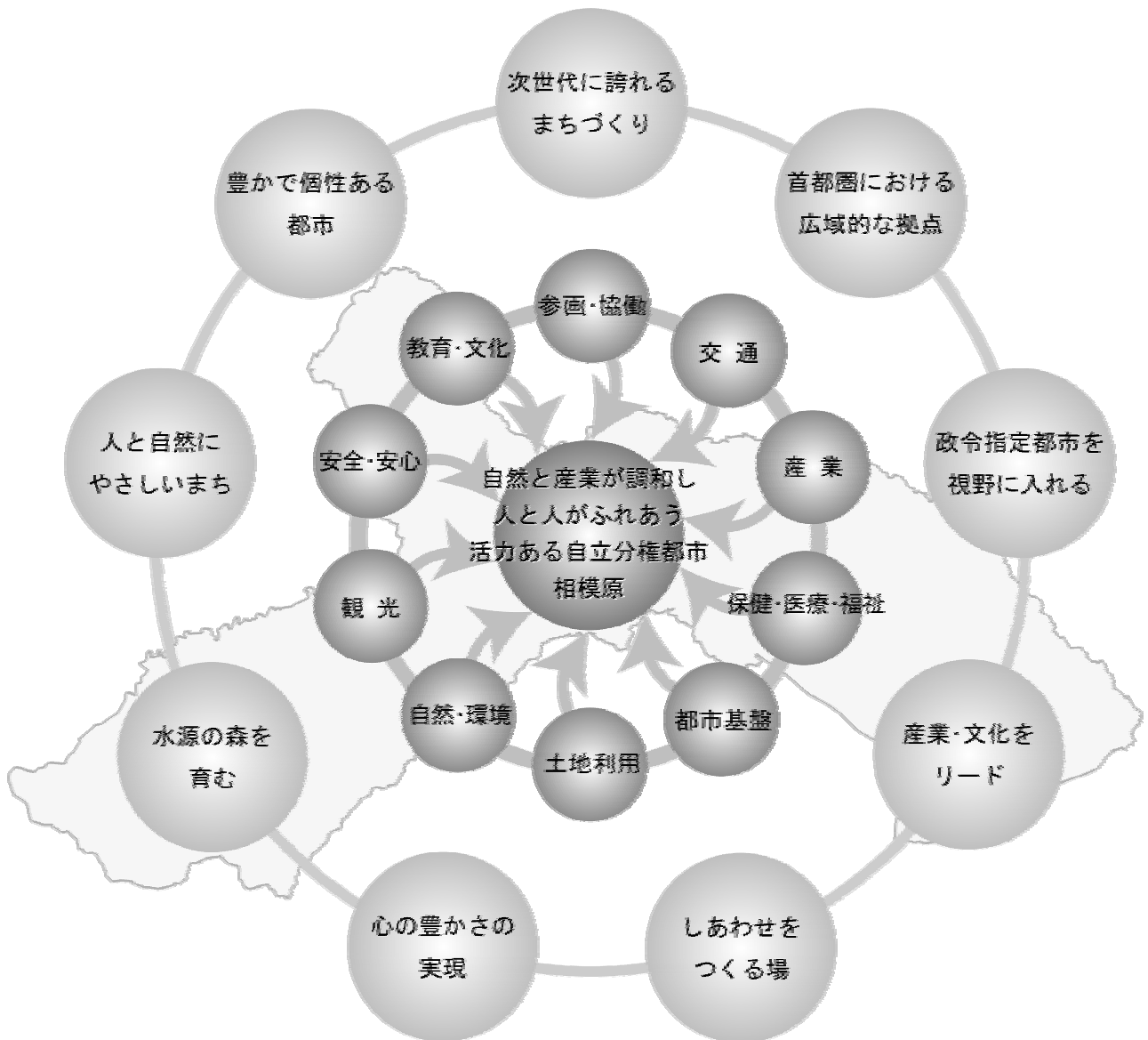
～森が育む水の力 水がそだてるまちの力
まちにいきづく人の力 地域の力と魅力を活かしたまちづくり～

相模原市、城山町、津久井町、相模湖町は、
にぎわいと活力のある都市と、
うるおいとやすらぎを与えてくれる豊かな自然をあわせもつ、
魅力あふれる新しい都市になろうとしています

水源の森を育み、
首都圏における広域的な拠点として、
産業・文化をリードし、
さらに豊かで、個性ある都市として発展を図り、
政令指定都市を視野に入れた新しいまちづくりにチャレンジします

そして、
人と自然にやさしいまちとして、
市民一人ひとりが、しあわせをつくる場へと
さらに進化させることにより、
心の豊かさを実感する
次世代に誇れるまちづくりを進めます

将来像のイメージ



2. 合併シンボルプロジェクト

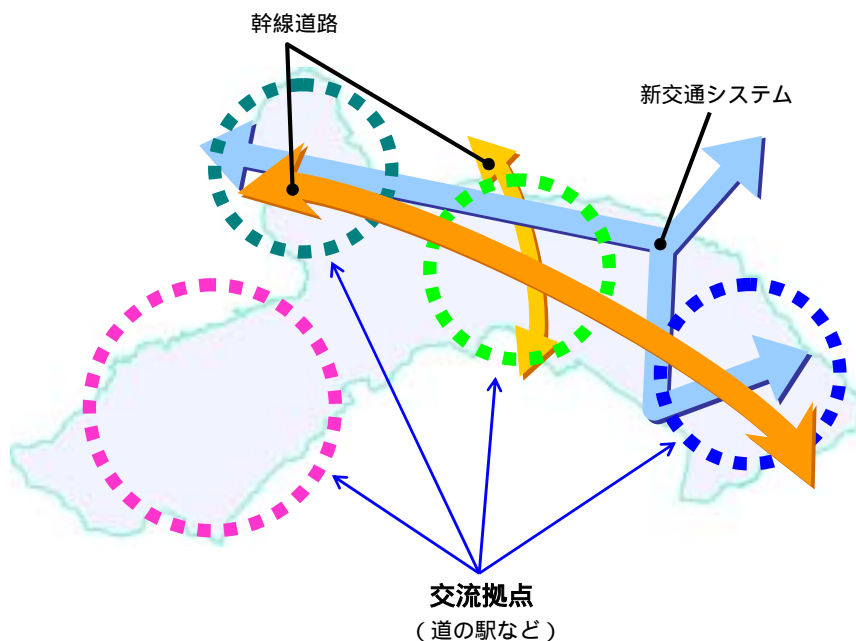
新市の将来像の実現に向けて、合併した場合のシンボルとして考えられるプロジェクトです。

1. 地域連結夢プロジェクト

新市の生活や経済の活性化を支え、広域的な「市民の交流」「新市の情報発信」の充実を進めるためのインフラ^{*3}として、幹線道路の早期実現、交流拠点の整備、新交通システム^{*4}の導入を図ります。

これにより、地域の交通の利便性、快適性の向上を推進します。同時に新市の一体化を図ります。

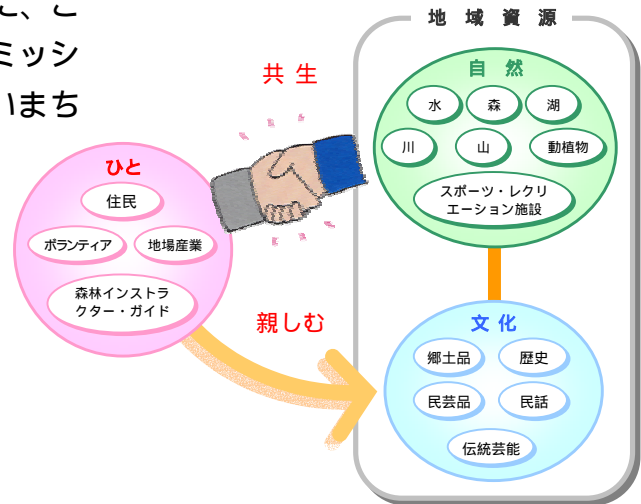
- ・津久井広域道路、さがみ縦貫道路の早期完成の実現
- ・津久井広域道路、さがみ縦貫道路への交流拠点（地域の総合体験学習拠点、道の駅等）設置の検討
- ・地域内を結ぶ生活道路の充実
- ・道路景観の改善
- ・新交通システム（モノレール、路面電車、デュアルモードバス^{*5} など）及び交通マネジメントシステム^{*6}導入



2 . 市民のオアシスプロジェクト

“市民のオアシス”としてうるおいとやすらぎのある新市づくりを進めます。このため、水源地域の山、川、湖などの優れた自然や地域固有の風土・文化を守るとともに、これらの活用を図ります。さらにゼロエミッション⁷の取組みを推進し、環境に優しいまちづくりを進めます。

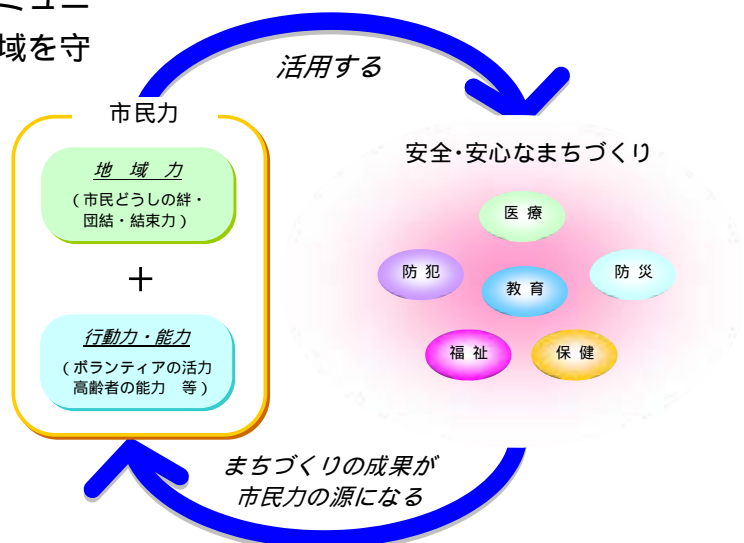
- ・自然の保全と活用のための取組み
(山、川、湖の保全と活用、森林ボランティアの育成、クリーンな水の確保等)
- ・自然体験拠点づくり
(特産品の生産、自然体験学習、体験型レクリエーション施設の充実)
- ・ゼロエミッションの推進
- ・地域文化のシンボルづくり



3 . 安全・安心ネットワークプロジェクト

全ての市民の生活にとって、安全・安心なまちづくりを進めます。このため、保健、医療、福祉の充実を図ります。また、コミュニティ社会の強化を図り、住民自らが地域を守るシステムを形成します。

- ・地区ごとの社会福祉協議会の設置
- ・市民参加による福祉サービス等の充実
- ・自治会の支援による地域コミュニティ⁸の強化
- ・地域コミュニティ、ボランティア等の力を活かした総合セーフティーネットワークづくり

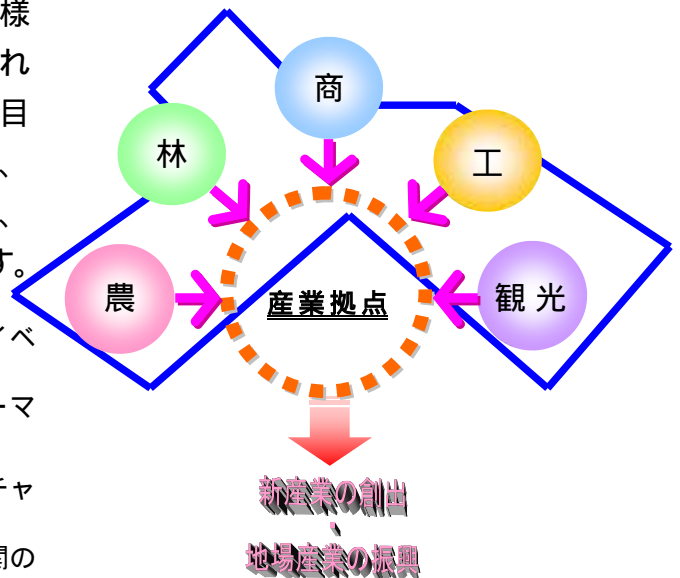


4 . まち + 水源地 = 産業創生プロジェクト

新市は、まち（都市部）と水源地を併せ持ちます。

このため、それぞれの個性を活かした多様なイベントの有機的な展開を図ります。これにより、従来の商店街や観光地の活性化を目指します。また、新たな地域特性を活かし、先端科学産業や、ベンチャー企業⁹の誘致、育成を進め、新市の産業創生にとりくみます。

- ・商店街、水源地、観光地での個性ある活性化イベントの連携、開催
(五湖巡りマラソン・駅伝等の連携、通年、テーマ別の開催)
- ・先端科学産業の創生、加工組立型工業・ベンチャー企業等の強化・育成
(ベンチャーセンターの整備、工業技術研究機関の誘致など)
- ・湖周辺の観光・商業拠点づくり(道の駅、グルメの里など)
- ・魅力ある商店街、美しい水源地などのまちづくりの推進(修景対策など)

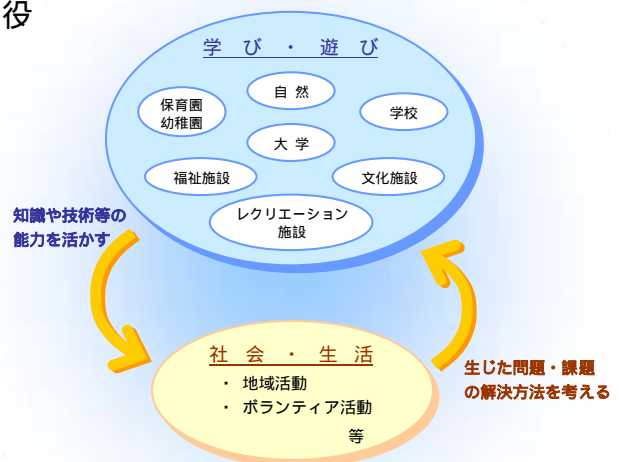


5 . 市民キャンパスプロジェクト

豊かな人間性を育む環境づくりを進めます。このため、子どもから大人まで、あらゆる人が生涯にわたって学習することができる機会を提供します。これにより、生涯現役時代にふさわしい“生涯学習都市”を目指します。

- ・生涯学習キャンパスの展開
(グリーン・カレッジの展開)
- ・中高一貫モデル校づくり
- ・幼稚園と保育園の一元化
- ・生涯学習施設の整備
- ・高齢者のもつ知識や経験を継承する場の創出
- ・地域社会に貢献するボランティアの育成

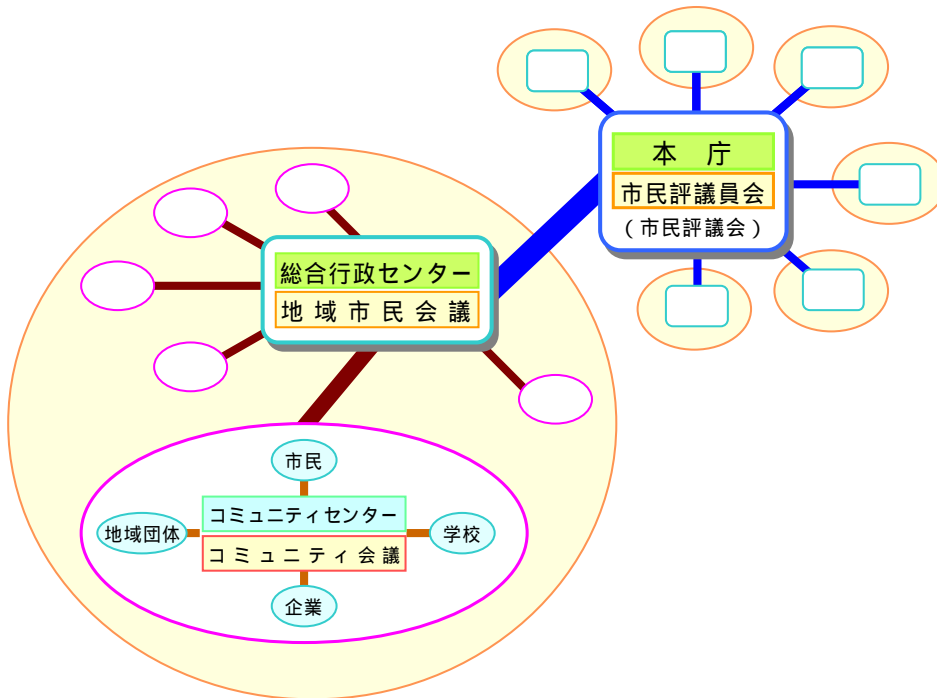
市民キャンパス（イメージ）



6 . パートナースイップ都市内分権プロジェクト

新市において都市内分権^{*10}（分権型社会）を実現し、市民や民間団体、企業など地域社会を構成する様々な主体の協働により、自立的、効率的なまちづくりを実現します。

- ・全市的地域自治区^{*11}の設置（地域コミュニティ会議^{*12}、市民評議員制度^{*13}の創設等）
- ・地域自治区における裁量権の付与
- ・IT^{*14}を活用した市民参画の制度の確立と行政の効率化（IT拠点の設置）
- ・まちづくりのための市民ボランティアの活用・養成



3. まちづくりの進め方



都市内分権を推進し、 市民参画による“いきいき”と 効率的なまちづくりを進めます

地方分権時代にふさわしい新市を創っていくためには、市民参画によるまちづくりと効率的な行財政運営を推進することが不可欠です。市民一人ひとりがいきいきと暮らすためには、自らがまちづくりに関わりを持つとともに、行政は市民の多様なニーズに的確に対応した行財政運営を推進することが重要となります。そのためには、行政が意識を変え、同時に市民一人ひとりも変わることが必要です。

このため、地域コミュニティの育成や自治会をはじめとする、まちづくりを行う多様な主体の活動を推進し、市民同士が支え育て合う地域社会を形成します。そして、行政と市民とのパートナーシップ^{*15}の構築、ボランティア活動の推進など、市民の声が市政に反映され、自らもまちづくりに参画する主体的で開かれたまちづくりを目指します。

これを実現するためには、拡大する都市規模に見合った、都市内分権を進めていかなければならず、本庁に集中している権限を地域に分散させ、それに見合った形での全市域を対象とした地域コミュニティの再編成が不可欠です。合併の効果を高め、新市の一体性を高めるために、旧自治体区域にこだわらない、新しい地域区画に基づく都市内分権を速やかに進めます。そのためにも、改正地方自治法上の全市的な地域自治区等の導入を推進いたします。

行財政では、行政や議会における市民参画による抜本的な見直しを行い、本来的に市民にとって必要な行政サービスの充実、数値目標設定による行政コストの削減、情報公開の推進等を図り、市民一人ひとりが納得しうる質の高い市政運営に努めます。

◆まちづくりの進め方の視点 1－市民参画

誰もが住みよい地域社会をつくるため、市民一人ひとりが支え育て合う、地域が自立したコミュニティ社会を形成するために、全市域で都市内分権型のまちづくりを進めます。そのために、行政は市民とのパートナーシップに基づき、広報・広聴活動の推進に努め、全市的な地域自治区の支援の考え方や男女共同参画の理念をふまえ、市民の市政への参画機会を拡充します。

➤市民の行政への参画機会の拡充、協働の推進

- ・市民自ら行動する地域づくり、地域で支え合う仕組みの構築
- ・市内在住の多様な能力を持った人材の活用
- ・市民評議員制度、地域コミュニティ会議など参画、協働を推進するための制度の創設

➤都市内分権による新しい地域自治の充実

- ・地域コミュニティ活動の促進
- ・地域コミュニティ機能を支える組織づくり
- ・地域コミュニティや市民活動の支援
- ・まちづくりをする多様な主体の育成
- ・「ボランティアの活用」の仕組みの構築



◆まちづくりの進め方の視点 2－行財政

市民一人ひとりが納得しうる質の高い市政運営を行うために、効率的な目標ある行財政改革、行政職員の意識改革、情報公開の推進、近隣市町村との連携などに努めます。

➤効率的な行財政運営

- ・行政と地域との協働（協働型市役所）
- ・長期的視点に立った数値目標のある財政の健全化、効率的財政運営
- ・公共施設の適正配置

➤行政サービスの充実

- ・新たな行政ニーズに対応した取組みの推進（改革への意識向上）
- ・ITを活用した電子市役所化の推進（先進型電子市役所）

➤適正な人員管理

- ・行政職員の能力の向上
- ・職員規模の適正化

➤情報公開等の推進

- ・行財政の情報公開、行政の説明責任^{*16}、行政評価^{*17}の規定化

➤広域連携の推進

- ・町田市等との連携の検討